

平成31年1月24日
水管理・国土保全局下水道部

下水道コンセッションの実施に関するガイドラインの改正案の パブリックコメントを開始します

～下水道コンセッションにおける課題の対応策を提示～

国土交通省では、下水道事業における民間の資金やノウハウの導入を促進し、効率的な整備・管理を進めるため、多様な PPP/PFI の導入を推進しており、「下水道事業における公共施設等運営事業等の実施に関するガイドライン」の改正に向けて、本日より、パブリックコメントを開始します。

国土交通省では、下水道分野におけるコンセッション^{※1}の導入促進に向け、下水道事業の広域化や上水道・廃棄物処理等との他事業連携の考え方・留意点など、実務的なノウハウを盛り込んだ新たなガイドライン^{※2}を策定するため、昨年7月に有識者委員会を設置し検討してまいりました。

※1 コンセッション：公共施設等運営権事業（公共施設等の所有権を自治体等に残したまま、民間事業者が運営する方式）

※2 ガイドライン：現行のガイドラインは平成26年3月に策定。詳細は国土交通省HPを参照ください。
(<http://www.mlit.go.jp/common/001034198.pdf>)

1. 改正案の概要

改正案では、PPP/PFI の導入の流れ、コンセッション方式活用のメリット、手法の解説と事業内容の検討、事業の実施・終了段階における検討事項などを記載しており、その中で下水道コンセッションの実施において検討すべき課題の対応策を示しています。

また、「公共施設等運営権及び公共施設等運営事業に関するガイドライン」（内閣府）の改正内容を反映するとともに、下水道事業の広域化や上水道・廃棄物処理等との他事業連携の考え方・留意点など、実務的なノウハウを盛り込みました。

2. スケジュール

パブリックコメント期間 平成31年1月24日（水）～平成31年2月22日（金）
改正案の発表 平成31年3月（予定）

3. 添付資料

・「下水道事業における公共施設等運営事業等の実施に関するガイドライン」の改正案に関する意見募集について

<問い合わせ先>

水管理・国土保全局 下水道部 下水道企画課

企画専門官 岸田 秀、課長補佐 大橋 英明

TEL：03-5253-8111 [内線：34132、34154] 03-5253-8427（直通） FAX：03-5253-1596